希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

地域福祉の推進

主な担当課:健康福祉部地域福祉課

まちづくり指標の達成状況

福祉ポランティアの参加者数

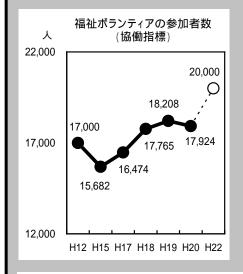
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	17,000人
前期実績値(平成 15 年)	15,682人
平成 17 年度達成値	16,474人
中期実績値(平成 18 年)	17,765人
平成 19 年度達成値	18,208人
平成 20 年度達成値	17,924人
目標値(平成 22 年)	20,000人

福祉活動を行う団体数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	43団体
平成 17 年度達成値	57団体
中期実績値(平成 18 年)	67団体
平成 19 年度達成値	72団体
平成 20 年度達成値	76団体
目標値(平成 22 年)	75団体



施策の評価 ~ 平成 20 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

地域ケアの推進については、「地域ケアネットワーク・井の頭」において、地域生活支援サービス(通称「ちょこっとサービス支えあい」)や相談サロンの充実に努めるとともに、今後の事業展開に向けてのワークショップを開催し、今までの活動の課題、問題点を整理し、検討を行いました。新川中原地区では、平成20年7月5日に「地域ケアネットワーク・新川中原」が設立されるとともに、地域の生活課題や福祉課題等の解決に向けた具体的な事業の取り組みについて、4つの活動方針を決め、分科会が設置されました。西部地域では、3回の地域懇談会を開催し、地域の生活課題や各団体の活動状況等についての意見交換を行うとともに、学習会、ワークショップなどを開催することにより、地域ケアネットワークへの理解を深め、平成21年2月14日に「地域ケアネットワーク・にしみたか」を設立しました。今後の具体的な事業展開に向けて、運営委員会等を開催していきます。

傾聴ボランティアについては、平成18年度から3か年で、100余名の登録ボランティアを確保し、現在、施設や在宅高齢者へのボランティア活動を行っています。また、平成20年度からは、認知症キャラバンメイトの養成講座を開催し、認知症への正しい理解の促進を図り、認知症患者を地域で支えていくため、認知症サポーター養成講座も開催してきています。現在、300余名のサポーターを創出してきていますが、今後さらに啓発活動を行っていきます。

バリアフリーの推進については、約300件の公共施設や公共性のある建物などを対象にトイレ、エレベーター、スロープ設置などの施設情報を提供する情報サイト「みたかバリアフリーガイドおでかけ情報」をNPO、関係団体等との協働で構築し、平成20年度には、歯科を含む医療機関情報を追加しました。

また、利用者本位のサービス提供システム、福祉サービスの質の向上を目的として取り組んでいる第三者評価受審及び受審事業者の支援は、高齢者、保育園、障がい者施設等について、継続して実施しました。評価結果については、「とうきょうと福祉ナビゲーション」において公表されることの周知と評価結果の閲覧を行いました。

未達成の課題

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供について、より身近な場での相談窓口の設置、苦情・相談体制の整備などについて検討と見直しが必要です。

障がい者等が差別を受けることがないよう、人権や障がいについての理解を深めるための交流や教育などの事業に取り組み、地域社会の中での「心のバリアフリー」を目指すことが必要です。

福祉ボランティアの参加人数についてはボランティアセンター利用状況の実績から出しています。近年はボランティア団体の活動の場や活動の内容の多様化が進んでおり、福祉施設側で独自にボランティアを確保し事業運営を行っているところもあります。また、福祉活動を行う団体数については、社会福祉協議会でボランティアセンター登録団体にNPO等を含めたことにより団体数が拡大しています。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

これからの地域福祉の推進においては、引き続き地域ケア拠点の機能やシステムの検討・整備を行うとともに、地域ケア推進事業への取り組みをさらに進めていきます。また、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりを目指して、都市施設のバリアフリー化を推進するとともに、すべての人が差別を受けることがないよう、心のバリアフリー啓発事業についても取り組みの充実・拡大を図ります。

この他、高齢者、障がい者等が利用しやすい移動手段の確保や入居支援・居住継続支援事業の推進、また、 福祉の自己評価システムの検討、第三者評価事業の推進・支援など福祉サービスの質の確保へ向けた施策に ついても引き続き推進します。

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

高齢者福祉の充実

主な担当課:健康福祉部高齢者支援室

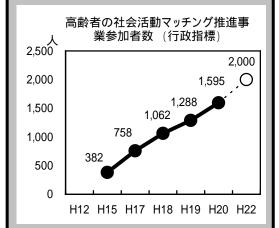
まちづくり指標の達成状況

高齢者の社会活動マッチング推進事業へ の参加者数 (行政指標)

** > %* = ,	(13 = X3 = 131)
計画策定時の状況	
(平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	382人
平成 17 年度達成値	758人
中期実績値(平成 18年)	1,062人
平成 19 年度達成値	1,288人
平成 20 年度達成値	1,595人
目標値(平成 22 年)	2,000人

給食サービス実施件数(ボランティア による実施を含む) (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	53,516食
平成 17 年度達成値	64,477食
中期実績値(平成 18 年)	62,825食
平成 19 年度達成値	57,801食
平成 20 年度達成値	55,348食
目標値(平成 22 年)	85,000食



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

第四期介護保険事業計画(平成 21 年度~23 年度)は、検討市民会議の開催、パブリックコメントの実施、まちづくり懇談会の開催など市民の意見聴取を行いながら策定しました。

介護予防の特定高齢者把握事業では、今年度より開始された特定健康診査の実施に伴い、郵送による把握を実施しました。65歳以上の高齢者(要介護・要支援者を除く)26,812人にチェックリストを送付し、21,008人から回答を得ました(返送率78.4%)。また、特定高齢者候補者5,489人に生活機能検査の受診表を送付しました。

新たな事業として地域包括支援センターと協働し特定高齢者の啓発事業である「予防でグー」を実施し、体力測定、健康相談を行うとともに、介護予防についての理解を深め、事業に繋げていきました。介護予防事業の参加者は対象高齢者の 3.2%、868人となり、当初の目標値(750人)を上回りました。

平成 20 年7月に、改訂版「三鷹市介護サービス事業者ガイドブック」を発行しました。また、ホームページの「三鷹市介護事業者情報提供システム」では、最新の情報の提供に努めました。

「福祉サービス第三者評価」受審促進のため、市内グループホーム3か所及び小規模多機能型施設1か所について助成しました。

地域ケア推進事業では、地域ケア事業を全市的に進める拠点として検討してきた、新川地区での特別養護老人ホームを中心とした地域ケア拠点の整備が動き出しました。

「災害時要援護者支援モデル事業」では、高齢者等の災害時要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、モデル地区に選定した井の頭玉川町会のほか、東野会及び井之頭町会において、災害時要援護者支援台帳と福祉・災害時支援マップ等の作成作業を進めるとともに、支援者確保に努めました。

未達成の課題

介護保険施設等の基盤整備については、第四期介護保険事業計画で見込まれたサービス量等に配慮しながら、地域密着型施設の積極的誘致を図るとともに、民間サービス事業者の参入を促し、サービスの充実に努めます。

地域ケア推進事業の全市展開と災害時要援護者支援モデル 事業における支援者の確保に努めます。

社会活動マッチング推進事業は、「三鷹いきいきプラス」事務局の開局日の拡充を図ったことなどにより、登録会員数は着実に伸びています。また、講演会や講習会を実施するなど、引き続き内容の充実に努めていきます。給食サービスについては、ボランティアの確保や調理施設の充実などの課題に取り組んでいきます。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第四期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設の整備や介護サービスの充実等を図っていきます。また、災害時要援護者支援モデル事業では、3つのモデル地区で引き続き「災害時要援護者支援台帳」に基づく「福祉・災害時支援マップ」の作成等に取り組むとともに、事業の検証や全市的な取り組みの方策を検討していきます。

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

障がい者福祉の充実

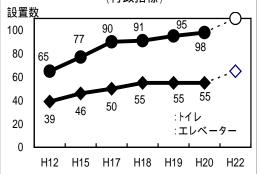
主な担当課:健康福祉部地域福祉課

まちづくり指標の達成状況

公共施設等でのエレベーター・だれでも トイレ等の設置数 (行政指標)

<u> </u>	(11
計画策定時の状況 (平成 12 年)	エレベーター39 か所 トイレ 65 か所
前期実績値 (平成 15 年)	エレベーター46 か所 トイレ 77 か所
平成 17 年度達成値	エレベーター50 か所 トイレ 90 か所
中期実績値 (平成 18 年)	エレベーター55 か所 トイレ 91 か所
平成 19 年度達成値	エレベーター55 か所 トイレ 95 か所
平成 20 年度達成値	エレベーター55 か所 トイレ 98 か所
目標値(平成 22 年)	増 設

公共施設等でのエレベーター・ だれでもトイレ等の設置数 (行政指標)



既存の「障がい者トイレ」を「だれでもトイレ」として、改修・整備を進めています。 車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人、オストメイトなど、だれでもが利用することができるようになります。

今後も、多数の人が利用する施設について、福祉のまちづくり要綱等に基づいた指導、要請及び誘導を行うとともに、市も率先した取り組みを進めます。

施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市の障がい者施策の進捗状況を検証・評価するとともに、障がい者の自立支援の推進を図ることを目的とし、地域の障がい福祉に関するシステム作りに関し中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、平成19年度に幅広い分野の委員により構成された障がい者地域自立支援協議会を設置しました。

平成20年度には平成21~23年度を計画期間とする「第2期障がい福祉計画」を策定しました。これは障がい当事者を含む25人からなる検討市民会議を設置して検討したもので、自立支援協議会からの意見やパブリックコメントによる意見も取り入れた計画となりました。

また、障害者自立支援法の円滑な運営とサービス水準の維持を図るため、利用者や事業者に対して、負担軽減などの支援策も継続して実施するほか、日中活動の場への支援、就労支援も就労支援センターを中心に着実に実施しました。さらに市内の授産施設等で働く障がい者の工賃アップを図るため「障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業」(アンテナショップ)を開設しました。

一方、障がい者の地域での生活を支援する事業は、引き続き「障がい者用トイレ」を「オストメイト対応トイレ」として平成20年度は3か所改修・整備するとともに、バリアフリー・マップのウェブサイトを構築し、公共施設等のバリアフリー対応状況など施設情報の提供を平成20年2月より開始し、平成20年度には医療機関情報を充実するとともに情報を公募するなど、障がい者等の移動及び外出支援に取り組んでいます。

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で重要となる住まいの問題については、入居支援・居住継続支援を平成19年度より開始し、保証会社の紹介や入居後の見守り支援などを実施しています。

北野ハピネスセンターについては、重度心身障がい者など利用当事者のニーズに対応するためセンター事業の検証と今後のあり方についてまとめた報告書を作成しました。

未達成の課題

障がい者の自立を支援するために生活、福祉、就労、教育等の総合的な個別自立支援計画の作成と、その実施支援体制のさらなる整備が求められています。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成20年度に策定した第2期障がい福祉計画について、障がい者地域自立支援協議会と協働で各施策の実現等を図り推進していきます。

医療面での対応につながらないため、地域生活で困難な状況にある認知症高齢者や精神障がい者等の本人・家族に対し、医療的専門性を持った立場からアプローチする仕組みを確立します。

また、市内公共施設等のバリアフリー対応状況を掲載したウェブサイト「みたかバリアフリーガイド」に、新たに携帯電話用サイトを作成して運用を開始するとともに、市内の福祉団体に貸出している福祉バスを、車いすを固定設置できる車両に変更しバリアフリーのまちづくりを進めます。

平成 20 年度に開始したホームヘルパーやガイドヘルパーの養成講座を拡充し、地域で安心して暮らしていくための更なる施策の充実を図ります。

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

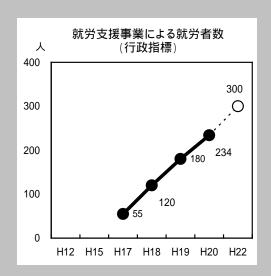
生活支援の充実

主な担当課:市民部保険課・健康福祉部生活福祉課

まちづくり指標の達成状況

就労支援事業による就労者数(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	
平成 17 年度達成値	5 5人
中期実績値(平成 18年)	120人
平成 19 年度達成値	180人
平成 20 年度達成値	234人
目標値(平成 22 年)	300人



保護受給者の自立助長を図るため、平成 17 年度から就労支援員を雇用し、就労支援 事業に取り組んでいます。専門性を持った就 労支援員を配置することにより、ハローワーク など関係機関との連携が強化され、毎年着実 な就労実績を挙げています。

施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成21年3月末の生活保護受給世帯数は2,168世帯でゆるやかな増加傾向が続いています。平成20年度は「就労支援プログラム実施要綱」に基づき、前年度に引き続き被保護者への就労支援事業に取り組みました。ハローワークとの連携を一層進め、就労相談・指導を行い、54名の就労を実現し、自立助長を図ることができました。

国民年金は、急激な少子高齢社会の到来による財政悪化に伴い制度に対する国民の不安が高まりました。そのような中で市民課の年金窓口では、専任嘱託員2名を配置し、市民からの問い合わせや専門的な相談に応じました。また、年金制度の改善・充実を図るため、全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を引き続き行いました。

国民健康保険においては、医療改革により市が実施主体であった「基本健康診査」から各医療保険者が実施主体となり、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」に変わりました。特定健康診査項目が従前の診査項目より減少したため、市独自で健診項目を追加し、今までの健診項目のレベルを維持することとしました。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)による「後期高齢者健康診査」においても同様の健診項目として「基本健康診査」のレベルを維持しました。

未達成の課題

各医療保険者が実施主体である特定健康診査について、「三鷹市特定健康診査等実施計画」で定めた毎年度の実施目標率の達成に向け、着実な事業推進に努めていきます。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も引き続き保護世帯の状況の把握に努め、保護の適正実施と実施体制の充実を図り、既に実施している保護受給者の就労支援事業などとあわせ、自立支援プログラムを導入し自立促進を図ります。

国民健康保険については、収納率の高い 75 歳以上の被保険者が長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に移行したため低下した保険税の収納率の向上及び医療費の適正化に努め、その他一般会計繰入金を縮減し、財政の健全化を目指します。

平成 20 年4月に創設された長寿医療制度(後期高齢者医療制度)については、保険料の徴収など、市で行う事務事業を着実に実施していきます。

国民年金については、窓口相談業務のスキル等の更なる向上と国への年金制度改善・充実の要望を引き続き図っていきます。

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

健康づくりの推進

主な担当課:健康福祉部健康推進課

まちづくり指標の達成状況

健康づくり事業への参加者数

(行政指標)

	(11世以1日(水)
計画策定時の状況 (平成 12 年)	7,522人
前期実績値(平成 15 年)	5,264人
平成 17 年度達成値	8,709人
中期実績値(平成 18 年)	6,865人
平成 19 年度達成値	9,397人
平成 20 年度達成値	10,300人
目標値(平成 22 年)	10,000人

特定健康診査の実施率及び 特定保健指導の実施率(行政指標)

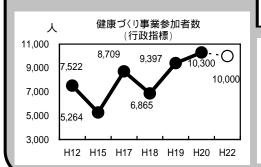
計画策定時の状況 (平成 12 年)	健康 診査	保健 指導
平成 17 年度達成値		
中期実績値(平成 18 年)		
平成 19 年度達成値 平成 20 年度達成値	46.6%	
目標値(平成 22 年)	52%	33%

保健指導は健診後6か月の期間を要するため、指導率の確定は平成21年10月の予定です

各種がん検診受診者数(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	
平成 17 年度達成値	7,984人
中期実績値(平成 18 年)	7,936人
平成 19 年度達成値	10,015人
平成 20 年度達成値	9,428人
目標値(平成 22 年)	17,500人

上記人数のほか、1,234人(平成20年度)が胃 がん検診(個別)を受診しています。



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成 20 年度は前年に続き、第2回目の「2008 年三鷹市健康づくりウォーキング大会」を実施しました。」A むさしに加え、新たに医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、体育指導委員協議会、助産師会の参加を得ることができ、健康相談等のコーナーを設置しました。参加者も前年を 50%も上回る 639 人となり、大会を通して運動や栄養の大切さの周知に努めました。

また、新規事業として4つのコミュニティ・センターで就学前児と保護者を対象に親子料理教室を実施し食育の推進を図りました。

平成 20 年度からこれまでの基本健康診査にかわり保険者が実施する特定健康診査、後期高齢者健康診査を開始しました。 三鷹市では、特定健診の検査項目にがん検診の一環とした胸部 X線(平成 20 年度 22,600 人受診)、便潜血検査(平成 20 年度 22,600 人受診)等の市の独自項目を加えて健診を実施し、これまでの基本健康診査のレベルの維持を図りました。特定健康診査の受診率は 46.6%であり、当初の目標値(平成 20 年度 45%)を達成しました。なお、保健指導については6か月の期間をかけて行いますので、いまだ継続実施中の方もあり、最終的な達成率は出ていません。

さらに全国的な麻しんの流行に対し、国の「麻しん排除計画」によりワクチンの2回接種が、5年間の事業として始まりました。中学1年生に3期、高校3年生相当年齢者に4期の接種を行いました。また、調布市に加え、新たに杉並区との協定による小児の予防接種を開始し接種機会の拡充を図りました。

母子保健事業では、安心して子どもを出産できるよう母体や胎児の健康確保、少子化対策の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査疾病の公費一部負担の回数を2回から5回に拡充しました。

未達成の課題

新たに麻しん予防接種3期、4期がはじまりました。流行による社会的な混乱を避けるためにも、保護者、学校、東京都等との連携し接種率の向上に努めていきます。

健康づくり事業への参加者数は平成22年度目標を達成しています。これは各コミュニティ・センターでの活動にあわせて、第2回ウォーキング大会を全市的に実施し、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする多くの団体の参加者を得たことによります。また、平成20年度から特定健康診査が開始されましたが、健診受診率は当初目標の45%を超えることができました。がん検診については、引き続き受診者数の拡大に努めていきます。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

健康づくり目標の達成に向けて、平成 21 年度からは住民協議会や関連団体と連携して「三鷹市健康づくりウォーキング大会」を定例的に実施し、健康づくりにとって運動や栄養の大切さを広め、日常の生活にいかしていけるよう努めます。また、就学前児と保護者を対象とした親子料理教室を全コミュニティ・センターで実施できるよう努めていきます。がん検診、眼科検診の充実を図り疾病の早期発見、早期治療を目指していきます。さらに、麻しんの予防接種3期(中学1年生)、4期(高校3年生相当者)の接種率向上に努めるとともに、武蔵野市、世田谷区と協定を締結し、それぞれの実施医療機関での予防接種の接種を可能とすることで、市民の利便性の向上と接種機会の拡大を図ります。妊婦健康診査の公的負担の回数増に努めていきます。

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

子どもの人権の尊重

主な担当課:健康福祉部子育て支援室・教育委員会指導室

まちづくり指標の達成状況

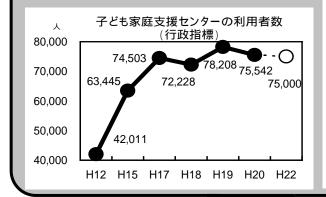
いじめの発生件数	(協働指標)
計画策定時の状況 (平成 12 年)	小学校12件 中学校14件
前期実績値(平成 15 年)	小学校 0件 中学校 3件
平成 17 年度達成値	小学校 1件 中学校 1件
中期実績値(平成 18年)	小学校 9件 中学校10件
平成 19 年度達成値	小学校 4件 中学校 8件
目標値(平成 22 年)	減少 減少

「病気等」を理由としない長期欠席(30

_ 口以上)	(協働指標)
計画策定時の状況 (平成 12 年)	小学校40人 中学校80人
前期実績値(平成 15 年)	小学校27人 中学校80人
平成 17 年度達成値	小学校16人 中学校71人
中期実績値(平成 18 年)	小学校12人 中学校47人
平成 19 年度達成値	小学校 5人 中学校44人
目標値(平成 22 年)	減少 減少

子ども家庭支援センターの利用者数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	42,011人
前期実績値(平成 15 年)	63,445人
平成 17 年度達成値	74,503人
中期実績値(平成 18年)	72,228人
平成 19 年度達成値	78,208人
平成 20 年度達成値	75,542人
目標値(平成 22 年)	75,000人



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

子どもたちが未来に向けて夢や希望を持ち、明るく、楽しく、元気よく、心身ともにすこやかに成長していくことができるよう、子どもと大人の共通目標として「三鷹子ども憲章」を平成20年6月に制定しました。常に携帯できるカードを作成し、市内の小・中学校の全児童・生徒に配布するとともにポスターを作成することで、多くの人の目に触れる機会を創出しました。

一方、学務課に総合教育相談窓口が設置されてから3年目を迎え、児童・生徒の家庭環境等に働きかけるスクールソーシャルワーカーを新たに配置するとともに教育相談、就学相談、こころとからだの発達相談、スクールカウンセラー、学習指導員、巡回発達相談、メンタルフレンド等の来所相談・派遣事業を実施することにより、各事業が連携して一人ひとりの子どもや保護者のニーズにあった支援を推進することができました。

また、いじめ問題については「三鷹市いじめ問題対策会議」の提言を受けて、市教育委員会で「すべての児童・生徒を見守り 卒業まで見届ける 安心と信頼のある学校の実現 - いじめ問題への対応指導資料 - 」を作成しました。これに基づき各学校では、いじめ問題対策指針を作成し、「いじめは、どのような理由があっても絶対に許さない」という毅然とした態度を貫き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを学校、家庭、地域が連携して推進しました。

子ども家庭支援センターのびのびひろばでは、「三鷹市子ども虐待防止対応マニュアル」等を平成21年3月に作成しました。今後、地域の子育て力の向上と子どもの相談に関する総合的連携機関である「三鷹市子ども家庭支援ネットワーク」を中心として有効活用し、虐待の早期発見に努めるとともに相談事業の一層の連携充実を図っていきます。また、虐待予防のために、母親のメンタルヘルスに焦点をあてた臨床心理士等によるグループセラピー、保健師によるグループワークを母親の状況に応じ実践しました。さらに子育てワークショップでは、より予防的に親が孤立せず地域で支えあっていく関係づくりを支援しました。

未達成の課題

「三鷹子ども憲章」については、大人に対する啓発も重要ですが、まずは子どもたちに対する浸透が重要と考え、「見る」、「考える」、「行動する」という三段階の普及・浸透を図る必要があります。

平成 20 年度のいじめの発生件数の調査は、平成 19 年度と同様に全ての児童・生徒を対象として実態調査を行いましたが、本白書の発行時ではとりまとめ中です。 三鷹市いじめ問題対策会議や各学校のいじめ問題の対応指針による取り組みを進め、今後とも学校と家庭、地域が連携し、いじめの未然防止と早期解決を図り、いじめの根絶を目指します。

不登校については、学校が家庭と連携し、スクールカウンセラーや総合教育相談窓口の諸事業を活用するなか、 不登校児童・生徒数は減少しています。

子ども家庭支援センターが実施する主要事業の利用者数内訳は、のびのびひろばの親子ひろば10,928人、一時保育4,200人、トワイライト623人(相談等除く)、すくすくひろば59,791人となり、すでに目標値を超えています。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

学校と家庭、専門機関等と連携しながら、いじめや不登校の減少に向けて取り組んでいきます。

一方、子ども家庭支援センターにおいては、関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワーク機能を最大限活用し、児童虐待の早期発見・早期対応から家庭復帰後の見守りや問題を抱えた家庭への支援、養育家庭の拡大を目指します。

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

子育て支援の充実

主な担当課:健康福祉部子育て支援室

まちづくり指標の達成状況

保育園待機児童数の洞	沙 (行政指標)
計画策定時の状況	183人
(平成 12 年)	(4月1日現在)
┃ 前期実績値(平成 15 年)	234人
	(4月1日現在)
平成 17 年度達成値	147人
17%17 十及足成區	(4月1日現在)
中期実績値(平成 18 年)	_ 157人
	(4月1日現在)
平成 19 年度達成値	121人
十成 19 千及连成恒	(4月1日現在)
平成 20 年度達成値	134人
	(4月1日現在)
目標値(平成 22 年)	0人

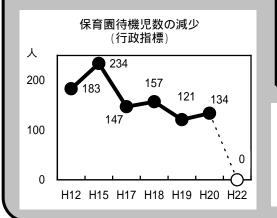
保育園・認証保育所等における保育定員数

(協働指標)

	(100 120 1 100)
計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	1,854人
平成 17 年度達成値	2,044人
中期実績値(平成 18 年)	2,118人
平成 19 年度達成値	2,365人
平成 20 年度達成値	2,395人
目標値(平成 22 年)	2,340人

ファミリー・サポート・センター事業の利用件数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	6,971件
平成 17 年度達成値	8,180件
中期実績値(平成 18 年)	10,461件
平成 19 年度達成値	10,750件
平成 20 年度達成値	10,723件
目標値(平成 22 年)	11,000件



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

すべての子どもの健やかな「育ち」を地域全体で支援するとともに、地域社会における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現を図っていくための方向性を示す「三鷹市子育て支援ビジョン」を策定しました。

施設保育支援については、平成20年度は認証保育所を含めて新規の開設等には至りませんでしたが、私立幼稚園の認定こども園化により、保育に欠ける子どもの定員を新たに30人設けました。

在宅子育て支援については、子ども家庭支援センターの びのびひろばを中心に、市民ニーズに対応するため、子ども と家庭に関する相談事業の充実とファミリー・サポート・センター 事業の充実に努めました。また、各コミュニティ・センターの 協力を得て出前型ひろば事業を実施したほか、私立保育園 でのひろば事業の拡大や、市内に展開するひろば事業者連 絡会を立ち上げ、相互連携に取り組みました。

学童保育所の充実に向けた取り組みとしては、七小学童保育所の施設の老朽化解消、定員増を図るため、1学童増設し計2学童として整備し、学校敷地内への建替えに取り組みました。また、子どもたちが、放課後や土・日曜日に安全に安心して活動できる居場所づくりを目指し地域子どもクラブとの連携事業を行いました。さらに、三小では、年間を通して学童保育所と地域子どもクラブの連携による事業を実施しました。

ファミリー・サポート・センターの活動結果は、事業を開始した平成13年度は会員数472人、活動件数2,876件でしたが年々拡大し、平成20年度には会員数2,294人、活動件数10,723件となり、事業が定着してきています。

未達成の課題

保育園待機児童解消に向け、保育所整備等により保育所 定員の増加に取り組むとともに、親子ひろば等在宅子育て世 帯への子育て支援施策を拡充し、安心して子育てができる環 境の整備を一層進めていきます。

三鷹市では、都内共通の課題でもある就学前児童人口及び入 所申込率の増加により、保育所入所申込者数が増加傾向にあると ともに、依然として保育需要が高水準で推移しています。

一方、ファミリー・サポート・センター事業については、安定した 運用が図られています。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市子育て支援ビジョン」が描く三鷹市の子育て支援環境整備の方向性を、個別施策として具体的に描く「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の策定に取り組みます。

学童保育所の入所希望者の増加に対応するため、学童保育所の整備等を行うとともに定員の弾力的な運用を 図ります。また、学童保育所の機能を拡充し、学校、家庭、地域と連携した児童の健全育成に努めます。

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

魅力ある教育の推進

主な担当課:教育委員会指導室

まちづくり指標の達成状況

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数

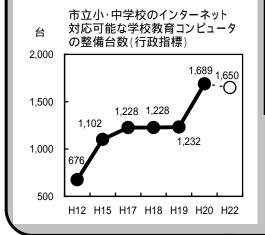
(行政指標)

	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
計画策定時の状況 (平成 12 年)	676台
前期実績値(平成 15 年)	1,102台
平成 17 年度達成値	1,228台
中期実績値(平成 18 年)	1,228台
平成 19 年度達成値	1,232台
平成 20 年度達成値	1,689台
目標値(平成 22 年)	1,650台

授業が分かる児童・生徒の割合

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	小学校 5年	中学校 2年
(十成 12 午)		
前期実績値(平成 15 年)		
平成 17 年度達成値	84.5%	65.4%
中期実績値(平成 18年)	88.3%	67.6%
平成 19 年度達成値	87.4%	69.0%
平成 20 年度達成値	87.5%	67.7%
目標値(平成 22 年)	増加	増加



施策の評価~平成 20 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

現在の学校教育に関する制度のもとで、児童・生徒が現在の学校に通学しながら、義務教育9年間の一貫カリキュラムを通して、基礎的学力の確実な定着と個性・能力の伸長及び児童・生徒の健全育成を充実させ、人間力と社会力をはぐくむ教育の実現を目指し、小・中一貫教育校の取り組みを進めました。平成18年には、二中学区(にしみたか学園)を開園し、その評価・検証を踏まえ、小・中一貫教育校の全市展開に向けて、平成20年に一中学区(連雀学園)、六中学区(東三鷹学園)、七中学区(おおさわ学園)で小・中一貫教育校を開園しました。

あわせて、「学校運営連絡会」にかり、平成 20 年度内に地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める「学校運営協議会」を市立小・中学校全 22 校で設置しました。保護者や地域住民からの意見、要望を受け止めながら、その評価結果を公表するなど開かれた学校としてのコミュニティ・スクールを一層推進し、家庭や地域と連携しながら、学校運営を行っています。また、平成 18年に開園した小・中一貫教育校「にしみたか学園」の実践を検証するため、「小・中一貫教育校検証委員会」を設置し、本委員会での検証の最終年度である平成 20 年度は、3年目の実践について検証報告書を取りまとめました。

「三鷹市教育ビジョン」に基づき、幼児期から小学校への円滑な接続を図るため、「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」の報告により、モデル事業を検討し小学校8校に拡充して実施しました。また、教育支援(特別支援教育)については、「三鷹市教育支援プラン」に基づき、児童・生徒の個別指導計画・個別の教育支援計画作成のためのガイドラインを作成するとともに、関係機関と連携しながら一人ひとりのニーズに応じた指導と支援を進めました。教育支援学級の大規模化解消のため、第七小学校と第三中学校に教育支援学級(固定制)開設のための施設整備を行い、平成21年4月に開級しました。

未達成の課題

地域と学校との間の情報交換の場として地域SNSの構築が課題です。

平成 20 年度は教員一人1台のパソコン配置となるよう 457 台の / ート型パソコンを整備しました。これにあわせて、教育ネットワーク用機器の更新を行い、セキュリティ機能の向上を図りました。

また、校務事務等の処理を行うため、校務事務支援システムを導入しました。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市教育ビジョン」に基づき、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校を全市レベルで推進し、すべての市立小・中学校において、子どもたちが安心して質の高い教育を受けられるようにします。コミュニティ・スクールの推進にあたっては、学校が保護者、地域住民と協議しながら、自律的、主体的に学校運営を進めていきます。幼稚園・保育園と小学校の連携教育については、プログラムの充実を図るとともに、モデル事業を拡充します。教育支援(特別支援教育)については、三鷹市教育支援プランに基づき、幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズにあった支援を、関係機関と連携しながら引き続き進めます。

平成 23 年7月に予定されている地上デジタル放送への移行に向けて、学校のテレビ受信設備の改修、テレビ 受信機等の整備に取り組みます。また、地域と学校の情報交換の場として、地域SNSの利活用に取り組みます。

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

安全で開かれた学校環境の整備

主な担当課:教育委員会総務課

まちづくり指標の達成状況

開放された学校施設の利用者数

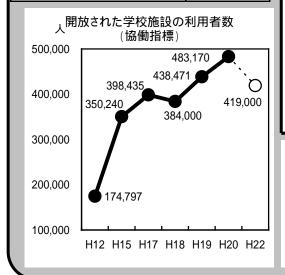
	(協働指標)
計画策定時の状況(平成 12年)	174,797人
前期実績値(平成 15 年)	350,240人
平成 17 年度達成値	398,435人
中期実績値(平成 18 年)	384,000人
平成 19 年度達成値	438,471人
平成 20 年度達成値	483,170人
目標値(平成 22 年)	419,000人

学校施設の耐震化率	(行政指標)
計画策定時の状況(平成 12 年)	45.6%
前期実績値(平成 15 年)	57.0%
平成 17 年度達成値	60.8%
中期実績値(平成 18 年)	64.6%
平成 19 年度達成値	68.4%
平成 20 年度達成値	77.2%
目標値(平成 22 年)	93.7%

地域子どもクラブ事業の参加者数

(協働指標)

	(100 120 1 101)
計画策定時の状況(平成 12年)	
前期実績値(平成 15 年)	2,766人
平成 17 年度達成値	123,980人
中期実績値(平成 18 年)	130,648人
平成 19 年度達成値	156,957人
平成 20 年度達成値	160,786人
目標値(平成 22 年)	180.000人



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成19年度に続き南浦小学校耐震補強工事(第二期)を実施し、補強工事を完了しました。第七小学校及び大沢台小学校の耐震補強工事(第一期)を実施し、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。また、第三小学校、第一中学校及び第五中学校の耐震補強工事の調査・設計を行い、次年度以降の補強工事実施の準備に取り組みました。この調査・設計の中で、第三小学校校舎及び第五中学校体育館は、施設の老朽化や工事期間の長期化による児童・生徒へ影響等を総合的に検討した結果、耐震改修ではなく建替えを行うこととしました。(平成21年度以降設計等に着手)

東台小学校校舎の建替えについては、工事期間中の仮設校舎の建設を行い、平成20年10月には仮設校舎への移転を完了しました。また、新校舎の基本設計・実施設計を行いました。さらに、新校舎の建設に向けて、旧校舎の解体工事に取り組みました。

学校の校庭芝生化として、第一小学校の芝生化工事を行うとともに、平成21年度の整備に向けて北野小学校の芝生化工事の設計を行いました。

小学校の体育館や校庭等を地域子どもクラブ活動や土曜日の校庭開放事業に活用し、多くの参加者がありました。また、引き続き、第三中学校の中学生の居場所づくり事業にも取り組みました。

給食調理業務委託は、平成19年から実施している4校の実施 状況を検証し、概ね順調に運営されているとの評価を受けて、平 成21年度から第六小学校で新たに実施することとし、委託化に向 けた準備を進めました。

川上郷自然の村の利用拡大については、指定管理者制度の 導入や幅広いPR活動等により、平成20年度の一般利用者数は 10,083人、対前年度比329人(3.4%)増となり、開設以来初めて1 万人を超えました。また、施設改修については、平成17年度に施 設改修5か年計画を定め、計画的に行っています。

未達成の課題

学校施設の開放及び多様な利用の推進と児童・生徒の安全・ 安心の確保の両立を図る必要があります。

「開放された学校施設の利用者数」については、平成 19 年の生涯学習施設予約システム導入により市民活動の利便性の向上を図りました。市立小・中学校の校庭、体育館、温水プール(第五中)のスポーツ施設、小学校の校庭、小・中学校の学校図書館、小・中学校の会議室(6校)の利用者は増加し、すでに目標値を大きく超えています。また、地域子どもクラブ事業においても、学校を核として積極的に事業を進め、参加者は前年度よりさらに増加しました。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

校舎等の建替えについては、東台小学校の新校舎建設に着手します。また、第三小学校校舎及び第五中学校体育館の建替えに向けて設計業務に取り組みます。耐震補強工事については、第七小学校、大沢台小学校、第一中学校、第五中学校の校舎及び東台小学校体育館の計5校で工事を実施します。川上郷自然の村は、指定管理者との連携を密にし、サービス向上を図り、より一層の利用者拡大に努めるとともに、計画的な施設改修を行っていきます。また、安全でおいしい学校給食の充実に努めるとともに、給食調理の安全衛生管理の向上を図るため、給食施設・設備改善を推進していきます。子どもの安全対策として、防犯ブザーの貸与や「セーフティ教室」の開催、市長部局と連携したパトロールの強化や安全マップづくりを行っていきます。

第7部 第1

創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる

生涯学習の推進 1 生涯学習活動

主な担当課:教育委員会生涯学習課

まちづくり指標の達成状況

生涯学習活動に参加している市民数

(協働指標)

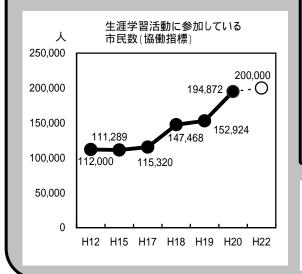
	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
計画策定時の状況 (平成 12 年)	112,000人
前期実績値(平成15年)	111,289人
平成 17 年度達成値	115,320人
中期実績値(平成18年)	147,468人
平成 19 年度達成値	152,924人
平成 20 年度達成値	194,872人
目標値(平成 22 年)	200,000人

注:第2次改定時に地域子どもクラブ事業への参加人数を新たに指標化して分離しました。

生涯学習情報システムへのアクセス件数

(行政指標)

	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
計画策定時の状況 (平成 12 年)	70,000件
前期実績値(平成15年)	245,861件
平成 17 年度達成値	194,434件
中期実績値(平成18年)	276,424件
平成 19 年度達成値	638,748件
平成 20 年度達成値	621,576件
目標値(平成 22 年)	700,000件



施策の評価~平成 20 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「みたか生涯学習プラン2010」を推進する中で、前期(平成19年度まで)の進捗状況の検証作業を進めました。情報の提供については、市民がいつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも生涯学習が活発に行えるように、「みたか生涯学習事業情報」を年4回発行しました。また、平成19年3月にリニューアル運用を開始した生涯学習情報システムによる生涯学習情報の提供を行い、前年同レベルの高いアクセス件数がありました。

相談体制の充実については、専任の生涯学習相談員による電話やFAX、メールを利用した在宅相談に取り組みました。

総合的な生涯学習環境の整備については、三鷹ネットワーク大学で民学産公の協働の取り組みを進め、国立天文台等の知的資源を活用した事業を実施しました。

また、芸術文化振興財団との連携によるニューイヤーコンサートの開催など市民の芸術文化活動の拡充を図りました。

さらに、学習機会の提供の場として、学校施設開放事業や一日家庭教育学級、市内の大学と連携した市民聴講生事業などを実施したほか、児童青少年の体験学習活動やボランティア活動の充実に努めました。社会教育会館では、市民や住民協議会による連携事業の拡充を図り、自主的な活動への支援や協働による生涯学習を推進し、ボランティア養成講座などにより人財の育成と支援に努めました。このほか、新たにポキネット(みたか地域SNS)を活用した家庭教育支援コミュニティ「かきしぶ」を開設し、家庭教育の充実を図りました。

未達成の課題

生涯学習情報ネットワークの活用の推進や、インターネット、CATV等による在宅学習の支援、生涯学習指導者などの人財の養成が課題となっています。

生涯学習活動に参加している市民数の増は、事業の充実に伴う社会教育会館、学校開放の利用者数の増のほか、三鷹ネットワーク大学の利用者数が増加したことなどにより、目標値に迫りました。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか生涯学習プラン 2010 を推進し、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指します。また、三鷹市子どもコミュニティ推進計画を推進し、学校や地域と連携し体験学習活動等を通じて健全な青少年の育成に取り組みます。さらに、三鷹ネットワーク大学による民学産公の協働の推進、生涯学習情報ネットワークの充実、さらに生涯学習の指導者などの人財の養成に努めます。あわせて、家庭教育の充実を図るとともに、保護者・地域の団体が協力して事業を進める仕組みづくりを支援し、市民との協働による生涯学習を推進します。

第7部

創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる

生涯学習の推進 2 図書館活動

主な担当課:教育委員会図書館

まちづくり指標の達成状況

図書館の利用者数	(協働指標)
計画策定時の状況 (平成 12 年)	606,000人
前期実績値(平成 15 年)	851,921人
平成 17 年度達成値	841,365人
中期実績値(平成 18 年)	858,490人
平成 19 年度達成値	919,882人
平成 20 年度達成値	997,192人
目標値(平成 22 年)	1.000.000人

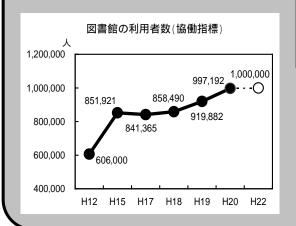
貸出し冊(点)数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	1,149,748冊(点)
前期実績値(平成15年)	1,237,033冊(点)
平成 17 年度達成値	1,259,641冊(点)
中期実績値(平成18年)	1,256,304冊(点)
平成 19 年度達成値	1,274,325冊(点)
平成 20 年度達成値	1,482,742冊(点)
目標値(平成 22 年)	1,700,000冊(点)

図書館の延べ開館日数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	1,356日
前期実績値(平成 15 年)	1,447日
平成 17 年度達成値	1,451日
中期実績値(平成 18 年)	1,436日
平成 19 年度達成値	1,406日
平成 20 年度達成値	1,429日
目標値(平成 22 年)	1,500日



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

図書館の開館時間の延長や3つのコミュニティ・センター図書室、杏林大学医学図書館との協力貸出など市民の利便性と満足度の向上に努めました。また、「みたか子ども読書プラン 2010」に基づき、4月の「子ども読書の日」を中心とする「みたか子ども読書フェア」を全市的に取り組んだほか、郷土史講座等を開催し、市民の読書活動を推進しました。

平成19年度は、ICT(情報通信技術)事業の推進として、老朽化した図書館コンピュータ・システムを 11 月に再構築し、リライトカードの導入や図書館内利用者用端末の増設、移動図書館への移動体通信の導入、インターネットや携帯電話による在庫予約の開始等の新機能を追加しました。平成 20 年度にはすべての図書館資料にICタグを貼付し、平成 21 年1月から自動貸出機・返却機・予約棚を含んだICタグシステムの運用を開始しました。図書館の利用者は前年度比で8%、資料予約冊数は90%増となりました。

南部図書館(仮称)の整備については、平成19年度に財団法人アジア・アフリカ文化財団と「三鷹市立南部図書館(仮称)の整備に向けた検討に関する覚書」を締結しました。 平成20年度は、同財団との協働により検討を進めましたが、同財団の公益法人制度改革への対応が課題となり、基本プランの作成には至りませんでした。

未達成の課題

コミュニティ・センター図書室等との図書館ネットワーク形成及びサービス網の拡充、下連雀図書館の廃止等の図書館整備、南部図書館(仮称)建設の基本プラン作成の検討が課題です。

平成 20 年度の図書館の年間延利用者数(入館者数)は、 平成 22 年目標値の 99.7%にあたる 997,192 人に増加しま した。貸出し冊(点)数も平成 19 年度より約 208,417 冊(点) 16%増加しました。これは、図書館システムの入れ替え及 びIC タグシステムの導入の成果であると考えます。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

引き続き、開館日数の拡大や「みたか子ども読書プラン 2010」の推進、コミュニティ・センター図書室等との連携、オンライン・データベースの拡充に向けて取り組みます。

南部図書館(仮称)については、財団法人アジア・アフリカ文化財団の公益法人認定のゆくえを見守りながら、特色ある地域図書館としての整備に向けた基本プラン作成の検討を進めます。

下連雀図書館の廃止等を含めた効率的な図書館の管理運営形態について総合的に検討し、市民サービスの向上を図っていきます。

第7部

創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる

市民スポーツ活動の推進

主な担当課:教育委員会スポーツ振興課

まちづくり指標の達成状況

週1回以上スポーツ活動を行っている 市民の割合 (協働指標)

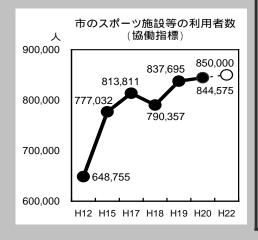
· In POOD HITH	(100 101 101)
計画策定時の状況	
(平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	3 2 %
平成 17 年度達成値	
中期実績値(平成 18 年)	
平成 19 年度達成値	50.3%(参導
平成 20 年度達成値	
目標値(平成 22 年)	50%

平成 19 年東京都の調査による数値

市のスポーツ施設利用者数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	648,755人
前期実績値(平成 15 年)	777,032人
平成 17 年度達成値	813,811人
中期実績値(平成 18 年)	790,357人
平成 19 年度達成値	837,695人
平成 20 年度達成値	844,575人
目標値(平成 22 年)	850,000人



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成19年3月から導入したスポーツ情報予約管理システムは、順調に稼動しています。施設利用後に納付する口座振替も適正に行われ利便性の向上を図るとともに、利用者のニーズに対応した適正な稼働と運用に努めました。また、第二体育館の老朽化によるガス管取替工事や耐用年数経過によるボイラーの取替工事などを実施し、施設の円滑な運営と設備の充実を図りました。

民間事業者等と連携したスポーツ振興の取り組みとしては、FC東京等との連携・協力による各種イベントや教室の実施、公庫総合運動場テニスコートの利用では、自主的に運営する組織と連携して事業に取り組みました。また、スポーツ指導者の育成や人財の活用を図るために、市民スポーツ団体に呼びかけて講習会や研修会を実施するとともに、各指導者間の意見交換等を行い、スポーツ指導者の資質の向上に努めました。総合型地域スポーツクラブの拡充については、市内西部地区と東部地区のモデルクラブの運営を支援しました。

大沢総合グラウンドの整備については、野球場等の実施設計とテニスコートの整備工事を年度内に完了しました。また、平成25年に東京都で開催する第68回国民体育大会に向けて、国体準備委員会設立の母体となる発起人会を設置し、運営体制の確立を図りました。

総合スポーツセンター(仮称)の建設については、「三鷹市都市再生ビジョン」と整合を図るとともに、市全体の施設整備状況を踏まえて、引き続きPFI等の整備手法について調査・研究を進めました。

未達成の課題

総合型地域スポーツクラブの全市展開が課題です。

平成 20 年度の学校体育施設及びコミュニティ・センター体育施設の利用者数は、例年とほぼ同様の水準で推移しています。市の体育施設の利用者数は第二体育館の設備関係の工事により、屋内プールの利用者がやや減少しましたが、全体的に平成 18 年度以降の利用者数は増加傾向にあります。

増加の要因としては、施設予約システムの認知度が上ったことや、大沢総合グラウンド整備工事によるテニスコート(クレー)の撤去はあったものの、代替施設(下連雀総合運動場・春光スポーツ倶楽部)のテニスコートの利用や他の施設の実績増があり、全体的に利用者の増加につながりました。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合型地域スポーツクラブについては、モデルクラブを支援することにより組織・活動の充実を図り、他の地域での設立については住民協議会との協働を図りながら検討します。大沢総合グラウンドについては、サッカー兼ラグビー場、野球・ソフトボール場及び管理棟の整備を行うとともに、工事期間中の代替施設の円滑な運用を図ります。総合スポーツセンター(仮称)については、平成21年度に策定する市民センター周辺地区整備に関する基本プランにおけるスポーツ施設整備の可能性とあわせて、建設計画の見直しについても検討します。

第7部

創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる

芸術・文化のまちづくりの推進

主な担当課:生活環境部コミュニティ文化室

まちづくり指標の達成状況

市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率

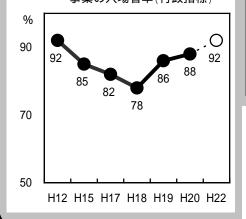
(行政指標)

テルツノゲッロー	(1127711111)
計画策定時の状況 (平成 12 年)	9 2 %
前期実績値(平成 15 年)	85%
平成 17 年度達成値	8 2 %
中期実績値(平成 18 年)	78%
平成 19 年度達成値	86%
平成 20 年度達成値	88%
目標値(平成 22 年)	92%

市の文化財の見学者数及び市が実施 する歴史·文化財関連の講演会等の参 加者数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	27,491人
前期実績値(平成 15 年)	44,919人
平成 17 年度達成値	47,912人
中期実績値(平成 18 年)	36,048人
平成 19 年度達成値	44,474人
平成 20 年度達成値	30,529人
目標値(平成 22 年)	50,000人

市の芸術文化施設で実施される 事業の入場者率(行政指標)



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市立アニメーション美術館事業では、市内小学生、公・私立保育園・幼稚園児の美術館見学実施、市民デーの開催、三鷹の森アニメフェスタ参加などの事業を実施しました。また、太宰治顕彰事業として「太宰治文学サロン」の運営、「太宰治没後60年記念展」の開催等の事業を実施しました。また、国立天文台から三鷹市に譲渡された国立天文台旧一号官舎を、大正4年の設計図に基づいて外観を復元整備し、「三鷹市星と森と絵本の家」としました。さらに、「みたか・子どもと絵本プロジェクト」担い手育成講座修了生による地域活動4か所の情報交流会を実施しました。文化施設の保全については、公会堂及び公会堂別館の耐震補強及びバリアフリー化を含めた基本計画策定調査を実施しました。

「エコミュージアム(注)事業」の推進に関しては、水車創設200周年記念事業を実施するとともに、水車の市民解説員やほたるの里・三鷹村など地域の方々をメンバーとする「武蔵野(野川流域)水車経営農家保存・活用整備委員会」を設置し、水車及び水車機構の動態保存等に関する方策の取りまとめを行いました。また、大沢二丁目古民家(仮称)の基礎調査や、エコミュージアム入門講座、中近東文化センターと連携した文化財特別講演会を実施しました。また、民俗資料収蔵庫の整備、地区案内板の設置、野崎八幡社やルーテル学院大学の建物調査等を行いました。さらに天文台構内古墳発掘調査の現地見学会では1,810人の見学者が訪れました。

文化行政の推進に関しては、学校教育との連携事業として、芸術文化振興財団が美術ギャラリーでのギャラリートーク・学校の出張授業、演奏家による市内小学校の訪問演奏、みたかジュニアオーケストラの高齢者福祉施設訪問演奏会などを実施しました。

未達成の課題

コアミュージアムの整備については、全市的にエコミュージアム 事業を展開する視点から検討していきます。

平成 20 年度は、芸術文化振興財団の事業において、美術・演劇・音楽・文芸各分野で、多くの入場者を得ることができました。

文化財の見学者及び講演会等参加者数は、山本有三記念館が平成20年5月から有料化したことにより前年度に比べると減少しましたが、同記念館には1万2千人近くに上る多数の有料入館者がありました。また、水車経営農家や天文台構内古墳現地見学会に多くの見学者が訪れました。今後も引き続き目標達成に向けて取り組んでいきます。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

芸術文化振興財団と連携し、芸術文化施設での事業・企画の一層の充実を図り入場者率の向上に努めるとともに、学校教育との連携を今後も充実させていくほか、市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進に向けた取り組みの拡大・強化を図ります。絵本館プロジェクトは、特色ある地域拠点のひとつとして国立天文台敷地内に三鷹市星と森と絵本の家を整備し、天文台との連携により運営を行う一方で、引き続き地域の担い手育成を図り活動定着を図るとともに、市内全域でプロジェクトを推進します。エコミュージアム事業の展開については、伝統的な生活文化や技術を次世代の市民に継承していくため、水車経営農家の水車及び水車機構の動態保存工事の実施や一般公開に向けた大沢二丁目古民家(仮称)の修復整備など、文化財の充実を図るとともに、大沢の里周辺地域に拡大し、地域活動団体との連携など市民との協働で推進していきます。また、エコミュージアム事業の全市的な展開は「みたか生涯学習プラン 2010」や「緑と水の基本計画」の中で検討を進めていきます。

(注) エコミュージアム: 「エコ・ミュゼ」の英訳。 伝統的な博物館とは異なり、人々が生活する一定の空間すなわち地域を「博物館」として捉え、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした新しい概念の博物館。 また、その運営は、市民の参画を原則としています。 60

第8部

ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

主な担当課:生活環境部 コミュニティ文化室

まちづくり指標の達成状況

コミュニティ・センター 、地区公会堂の 利田者数 (協働地

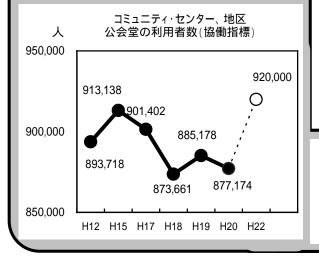
13/13 日 3/	(1711 1711 1711)
計画策定時の状況(平成 12年)	893,718人
前期実績値(平成 15 年)	913,138人
平成 17 年度達成値	901,402人
中期実績値(平成 18 年)	873,661人
平成 19 年度達成値	885,178人
平成 20 年度達成値	877,174人
目標値(平成 22 年)	920,000人

ボランティアセンターや市民協働センターを 利用する市民の数 (行政指標

計画策定時の状況(平成 12 年)	17,502人
前期実績値(平成 15 年)	22,385人
平成 17 年度達成値	48,297人
中期実績値(平成 18 年)	58,228人
平成 19 年度達成値	61,208人
平成 20 年度達成値	67,612人
日煙値(平成 22 年)	60 000 A

市内のNPO認定団体の数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 12年)	10団体
前期実績値(平成 15 年)	35団体
平成 17 年度達成値	5 1団体
中期実績値(平成 18 年)	61団体
平成 19 年度達成値	61団体
平成 20 年度達成値	64団体
目標値(平成 22 年)	増加



施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

コミュニティ・センターの防災拠点化を推進するため、引き続き大沢コミュニティ・センターの耐震補強設計に取り組みました。

協働型まちづくりの推進に向けた取り組みとしては、市民協働センター開館5周年記念事業として、「わっくわく秋まつり(第7回みたか市民活動NPOフォーラム)」を市民企画により開催し、687人の参加がありました。また、「コミュニティビジネス講演会&パネルディスカッション」、「プロに教わる伝える写真の撮り方」、「知って得するNPO法人の会計講座」等の市民活動支援事業(13回)は263人、トークサロン(3回)は56人、子育て支援NPOとの連携のおやこひろば事業は681人など、全事の参加者数は1,655人となり、参加市民から満足度のい評価をいただきました。なお、登録団体は143団体、ホームページ訪問者数11,031人となりました。さらに、市民協働センターの運営充実を図るため、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークを平成20年10月に設立しました。

コミュニティ活動の取り組みとしては、昨年に引き続き、町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)を実施し、地域の課題解決などに取り組む7団体・7事業を助成対象事業として採択しました。平成21年2月に採択事業の発表会、3月には市民との協働で事例集の発刊を行い、他団体の活性化のヒントや刺激を与える効果がありました。

平成19年7月に認定された地域再生計画「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」については、平成20年11月に計画の一部変更を行い、国立天文台や三鷹ネットワーク大学と連携しながら科学文化の普及啓発のための人財育成に取り組みました。

未達成の課題

大沢コミュニティ・センターの耐震補強については、専門機関による耐震改修の評定期間が当初の想定を大幅に上回ることで、耐震補強設計が平成 21 年度まで継続することとなり、実施設計についても21 年度実施となりました。

地区公会堂については、1団体あたりの登録者数の減少、改修工事の実施等が要因となり、年間では約13,000人の利用者減となりましたが、コミュニティ・センターの利用者は前年度比でおよそ 4,000人の増となりました。市民協動センターは平成20年度12か月間で49,688人の利用者があり、好評を得ています。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

大沢コミュニティ・センターの耐震補強については、平成 21 年度に実施設計、平成 22 年度に着工のスケジュールで取り組みを進めます。市民協働センターでは、これまで以上に市民の視点に立った運営を行うとともに、多様な市民活動団体間並びに幅広い世代の市民とのネットワークづくりを行うとともに、協働のネットワークの拠点としての役割を果たしていきます。コミュニティ活動の新たな展開に向けては、地域自治組織の活性化につながる活動を助成する制度の運用を、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークとの協働で行い、引き続き組織の活性化支援のための施策を展開していきます。

第8部

ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

「21 世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 主な担当課:企画部企画経営室

まちづくり指標の達成状況

職員定数見直し数(行政指標)計画策定時の状況(平成 12 年)9 2 人前期実績値(平成 15 年)9 2 人平成 17 年度達成値1 4 0 人中期実績値(平成 18 年)1 5 3 人平成 19 年度達成値1 8 4 人平成 20 年度達成値1 8 6 人目標値(平成 22 年)2 1 0 人

(各年度4月1日現在の見直し数)

経常収支比率 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	87.8%
前期実績値(平成 15 年)	86.8%
平成 17 年度達成値	87.2%
中期実績値(平成 18 年)	86.5%
平成 19 年度達成値	89.8%
目標値(平成 22 年)	概ね80%台を維持

公債費比率 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	9.2%
前期実績値(平成 15 年)	9.9%
平成 17 年度達成値	10.2%
中期実績値(平成 18 年)	9.8%
平成 19 年度達成値	9.1%
目標値(平成 22 年)	概ね12%を超え ないこと

実質公債費比率 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	(12.7%)
前期実績値(平成 15 年)	(13.0%)
平成 17 年度達成値	(13.2%)
中期実績値(平成 18 年)	12.9%
平成 19 年度達成値	7.5%
目標値(平成 22 年)	概ね16%を超え ないこと

*()の数値は準公債費比率

施策の評価~平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

第3次基本計画(第2次改定)については、冊子を作成するとともに広報特集号を発行し、内容の周知に努めました。

また、「行財政改革アクションプラン 2010」の最重点課題についても積極的に取り組み、平成 21 年度から学校給食の委託化を進めました(1校)。

人財育成と組織の活性化に向けた取り組みとして、人事考課事務を前年度に全面的にシステム化したことにより、制度の透明化と事務の効率化を図るとともに、考課結果を人事異動や昇任昇格選考などに迅速・円滑に活用できるようにしました。

市民満足度向上に向けた取り組みとしては、マルチペイメントネットワーク(MPN)収納サービスを本格的に開始しました。市税を納付できる場所及び納付できる時間帯を広げることで、納税者の利便性の向上を図りました。

また、都市再生に関する取り組みとしては、公共施設の整備・再配置等に関する基本方針となる「都市再生ビジョン」を 策定しました。さらに、市民センター周辺地区については、 「市民センター周辺地区再生推進チーム」を設置し、事業化 の可能性について多角的な検討を開始しました。

未達成の課題

人件費比率

まちづくり総合研究所事業については、次年度以降三鷹ネットワーク大学との協働により、第4次基本計画策定に向けた市民参加のあり方や計画のあり方に関する調査研究を行っていきます。

人財育成に関しては、職員のメンタルヘルスを含む総合的 な健康管理の維持向上を図ることが課題となっています。

(ペニエカナビ大亜)

ないこと

	見心平	(1J瓜X1日イ宗)
計	画策定時の状況 (平成 12 年)	24.3%
	実績値(平成 15 年)	21.5%
平月	成 17 年度達成値	20.1%
	実績値(平成 18 年)	20.0%
平月	成 19 年度達成値	19.3%
目標	票値(平成 22 年)	概ね24%を超え

三鷹市行財政システム改革実施方策(平成 12 年度策定)での目標(120 人見直し)を達成しましたが、その後も、行財政改革アクションプラン 2010 や国の集中改革プランを踏まえた職員定数の見直しと適正配置に取り組み、平成 17 年4月1日から平成 22 年4月1日までの期間の 70 人の見直し目標を含め、平成 22 年度当初までに 210 人の見直しを行う予定です。

施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

世界的な経済危機等によって不安定かつ深刻な状況が続いていることから、「今ある危機」に的確に対応すべく、市民生活を守るセーフティーネットをきめ細かく作り上げるとともに、未来を見通した確かなビジョンを構築し、地域の展望と活力を創出することを目指します。

第4次基本計画の策定に向けた長期政策等の研究を行うとともに、新たな行財政改革推進計画の策定に向けて検討を始めます。また、平成22年度の市制施行60周年記念事業の準備を進めるとともに、平成21年度にプレ事業を実施します。

人財育成に関しては、人事任用制度の検証と改善を行いながら、OJTの強化などにより職員の能力開発をさらに進めるとともに職員のメンタルヘルスを含む総合的な健康管理の推進を図っていきます。

都市の再生にあたっては、平成21年4月に事務局体制が拡充された三鷹市都市再生推進本部を中心に、市民センター周辺地区のほか、多様な地区等について、庁内の全体調整を図りながら、早期かつ計画的な事業化を推進していきます。

3 平成 20 年度事業評価 評価結果概要

(1)概要

平成14年度から開始した事業評価も、7年目の取り組みとなりました。事業評価の方式は、平成19年度の方式を継続し、事業評価審査会等による評価対象事業の事業数は、104件となっています(平成19年度は102件)。

また、事業評価に加え平成 15 年度から「各部の運営方針と目標」を 策定しています。これは各部の戦略 的な経営視点を踏まえた運営方針 を明確にするとともに、重要な事業 事業評価対象事業数の集計(平成20年度)

	重点管理事業	部内管理事業	総計
企 画 部	6	5	1 1
総務部	7	4	1 1
市民部	5	1	6
生活環境部	1 1	7	1 8
健康福祉部	8	6	1 4
都市整備部	1 4	7	2 1
水 道 部	2	2	4
教育委員会	1 1	8	1 9
総計	6 4	4 0	1 0 4

の目標を設定し、事前公開しています。事業評価による全体的な事業の評価に加え、部の 経営方針や事業の優先度を明らかにすることで、より総合的な評価システムの展開を図っ ています。

平成 20 年度の事業評価においても、8月から 10 月にかけて中間評価を、年度終了前後の3月から4月にかけて事後評価を行いました。中間評価では、平成 20 年度事業の進捗状況等の確認と次年度に向けた提案の評価を行います。主管課での1次評価と事業評価審査会(審査会は、企画部長・総務部長・企画経営室長・財政課長・職員課長で構成)における2次評価に加え、市長等の理事者による政策会議による3次評価が行われました。

一方、事後評価は、主管課の1次評価と事業評価審査会における2次評価を行います。 評価方法は1次評価、2次評価ともに、事業の当初計画と執行実績を比較・検証する「

進捗状況」の評価項目、「まちづくり指標」等の成果に関する目標値と実績値を比較・検証する「 成果」の評価項目、そして、予算執行方法や事業の効率的な取り組みの成果を比較・検証する「 効率性・経済性」の3つの評価項目について、それぞれ ~ の3段階の評価を行っています。また、平成20年度の執行結果における問題点・課題や平成21年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。

これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、 今後、市民から寄せられたご意見などとあわせて、 事後評価項目と評価レベル 進捗状況評価 当初計画通り計画以上進捗を含む 若干遅れた 大き〈遅れた 成果に対する評価 大(目標の指標等を達成) 中 小又はなし 効率性・経済性に対する評価 高(特別の成果あり) 中 低

平成 21 年度の事業執行や平成 22 年度の予算編成に反映されることになります。

また、全対象事業 104 件の評価結果は、別冊の資料編と市のホームページに掲載しています。

(2)事後評価結果の概要

事業評価実施の7年目となった平成20年度については、各課においても評価の作業の習熟や考え方の理解も進み、より客観的に事業の進捗状況や成果を評価できるようになりました。

事業評価審査会では、引き続き客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図りました。特に「効率性・経済性」の評価項目については、レベル1の「高」とするには、事業の結果として予算の執行残が生じただけでなく、通常の取り組みに加え、コスト減を図った積極的かつ特別な取り組みや、当該事業の結果として行革の効果が出た等の成果が示されなければならないとの厳しい基準を示し、評価を行っています。さらに、「進捗状況」や「成果」を評価するにあたっても、当初計画と執行結果との比較や、まちづくり指標の目標値と実績の数値等を精査することにより、より正確な評価を進めました。

また、主管課の1次評価と事業評価審査会における2次評価の結果は概ね一致したものになっていますが、今後の事業評価の推進にあたっても、主管課と審査会の評価基準に関する認識の共有化が図られるよう、引き続き取り組みを進めていきます。

平成20年度の評価結果を平成19年度と比較すると、概ね同じような傾向が続き、約7割の事業が当初の予定どおりに事業執行され、6割以上の事業が当初に掲げた目標を達成し

ています。主管課評価や事業評価審査会の評価が低い事業(レベル3と評価された事業)に共通することは、外部的な要因によってやむを得ない状況が発生した背景があるということです。社会経済状況等の急激な変化や、事業者等の第三者の状況が変化したこと等により、当初計画どおりに事業

主管課による事後評価結果の集計

評価 レベル	1	2	3
進捗状況評価	7 1	2 9	4
成果評価	6 6	3 6	2
効率性·経済性評価	1 1	9 2	1

事業評価審査会による事後評価結果の集計

評価 レベル	1	2	3
進捗状況評価	7 0	2 9	5
成果評価	6 5	3 7	2
効率性·経済性評価	1 0	9 3	1

執行することが困難になったケースと考えられます。今後は、これらの課題を抽出し、課題解決に向けて取り組みを進めていくとともに、この先同じような状況が発生する可能性のある事業については予防措置を講じる等、他の施策にも反映させていきます。なお、三鷹市の事業評価制度の目的は、評価点の高低のみにとらわれることなく、事業の課題を明らかにし、それを理事者も含めた政策論議の俎上に載せることによって、今後の取り組みや改革・改善につなげることにあります。今後の事業評価の取り組みにあたっても、その趣旨をさらに浸透させていきたいと考えます。

事業評価対象事業一覧 (基本計画の施策体系に基づき整理しています。)

重点:重点管理事業 部内:部内管理事業 / 事業主管課 / 数字:資料編掲載ページ

第1部	世界に関	<u>剝かれた平和・人権のまちをつくる</u>			=	
	第1 国	国際化の推進				
	第2 =	P和·人権施策の推進				
	第3 男	男女平等社会の実現				
	【部内】	男女平等参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	企画	経営	室	1 4
	1411 32	3371324352			. —	
第2部	魅力と個	国性にあふれた情報・活力のまちをつくる				
<u> </u>		- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1				
		ュース・ス・ス・コミュニティ推進基本方針に基づ〈事業の推進 ·········	情 報	推進	室	4
		要綱集データベースの作成				4 2
		適正な入札の執行・電子調達制度の運用				3 0
		統合型地理情報システムの拡充				2 0
	【部内】	情報セキュリティマネジメントシステムの運用部署の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	情報	推進	室	18
	第2	『市型農業の育成				
	【部内】	認定農業者制度の導入	生 活	経 澾	î 課	8 6
	【重点】	新たな都市農地・農業保全策の検討・推進	生 活	経 澾	;課	6 6
	第3	『市型産業の育成				
	【部内】	「SOHO CITYみたか構想」の見直し ······	·生活	経済	計課	9 2
	【部内】	女性・若者・シニア起業家への支援制度の創設	·生活	経済	計課	8 4
	第4 萬	新業環境の整備				
	【重点】	市内商店街活性化事業の推進	生 活	経 澾	i 課	6 2
	【重点】	観光振興事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	生 活	経 澾	行課	6 4
	第5 消	着費生活の向上				
	【重点】	消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	生 活	経 澾	i 課	78
	第6	5開発の推進				
	【重点】	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化)・・・	まちづ	くり推済	進課	130
	【部内】	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援	まちづ	〈り推え	進課	154
	【重点】	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進~三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の検討~ ・・	まちづ	くり推え	佳課	136
第3部	安全とう	るおいのある快適空間のまちをつくる				
		安全で快適な道路の整備				=
	【部内】	都市計画道路3・4・13 号線(牟礼地区)整備の促進	まちづ	くり推済	進課	158
		三鷹台駅前周辺のまちづ(りの推進~市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進~ ・・・・				
		バリアフリーのまちづくりの推進				
		自転車道等のモデル路線整備				
		法定外公共物の利活用				
		東京外か〈環状道路に関する調査・検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	まちづ	〈り推う	進課	1 2 6
	-	最と水の快適空間の創造				
		緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		安全安心な橋梁の整備····································				
			深 こ	公园	一味	124
	-	注環境の改善 ・の改善				
	1 住環境	見の改善 - 景観計画の策定の検討	± ±づ	/ 1 [:件≐田	1.00
		京観計画の東定の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		・ 本色性七剛晨診断・ は に 助成事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		指定道路図及び指定道路調書の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	1 - 1			,	17	

	2 安全安	心のまちづくり						
		安全安心まちづくり事業の拡充	安	全	安心	, 課	5 8	8
	第4 災害	害に強いまちづくりの推進						
	【重点】纟	災害用備蓄倉庫及び生活必需物資の配備	防	3	%	課	3 2	2
	【部内】;	肖防ポンプ車の更新	防	3	X.	課	4	4
	【重点】;	肖防団消防指令システムの更新	防	3	%	課	3 4	4
	【部内】 新	新型インフルエンザ対応マニュアルの検討	健康	推進	課·防	災課	1 2	0
	【部内】高	高齢者·障がい者住宅用火災警報器設置事業	. 高齢:	者支援	室·地址	城福祉 誤	₹11-	4
	第5 都市	市交通環境の整備						
		みたかバスネットの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	道	路3	交 通	意課	13	4
⇔ 4 ↔ 7	1 L 📥 📥	ダルルマネッ(圧) 一種中のナナナの/フ						
弗4部		<u>が共生できる循環・環境のまちをつくる</u> ************************************						
	-m + -	竟保全の推進 今						
		王 環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進) ······	瑨	+ 合 〈	分 谷	三重	8 :	ว
		S014001の運用及び簡易版の導入					7	
		アスベスト対策の実施					8 (
	2 公害防		-40	,,,,	., ,	H/IV	•	•
		ー 原循環型ごみ処理の推進						
	【重点】新	新ごみ処理施設の整備······	ご	みす	寸 策	課	7 :	2
	【重点】	家庭系ごみの減量·有料化の実施の検討	ご	みタ	寸 策	課	6 (0
	第3 水征	盾環の促進						
		と雨水利用						
		深井戸の適正な維持管理 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			努		16	
		記水管の新設による配水管網の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		_	努		16	
		圣年管(配水管)取り替えによる耐震性の向上 ······ 大口径給水管の取り替えによる耐震性の向上 ······			務 務		164 17	
		へ口径結ぶ官の取り替えによる啲晨性の向上 ····································	工	1	'五	祘	17	J
		これが及近 下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進	┰	7K	渞	誤	13	,
		『中央 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17					14	
		東部処理区の流域下水道等への編入の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	-				
≪	必付しか 。	シーフナを健康・行がのませたの!?						
<u> </u>	布里(女/	<u> いにみちた健康・福祉のまちをつくる</u>					=	
	第1 地址	域福祉の推進						
	【重点】第	災害時要援護者支援モデル事業	.高i	齢者	支:	援室	10	6
	【重点】ナ	也域ケア推進事業 ····································	高	齢者	支:	援室	9 4	4
		中国残留邦人等生活支援事業						
		・ 一 ・ 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						
		・・・・・・・・・ 第四期三鷹市介護保険事業計画の策定 ····································	高	齢 孝	专	援室	9 8	8
		建康づくり・介護予防事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
		がい者福祉の充実	K-19.		1-3 M H	~~-		
		・ 日 日 1 - 1 - 2 - 2 - 2 1 - 2	. th	t戓 ネ	富礼	- 課	1.0	٥
		章がい者ぴゅあネット事業						
		章がい音の頃のネット事業	ت -	x T	# 11		104	•
	-	ロス扱の元夫 青神障がい者·高齢者退院促進事業······	生	活 2	京 如	- 鯉	11	6
		国民健康保険財政の健全化と収納率の向上			田 刊 倹		5 4	
		ョ氏健康保険別以の健主化と収納率の同工 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の着実な運営			央 倹		4 (
		マオ医療制度(後期向敵有医療制度)の有実な連言 東づくりの推進	ΙΛ	ŀ	大	亦	4 (,
		、 フィッの)	伿	F	倹	≐里	4 8	Q
	(玉杰)	的心体感的且 对他外使用等以大腿	I/N	-	ス	一不		,

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

	第1 子	2どもの人権の尊重				
	【重点】	「三鷹子ども憲章」の制定及び普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	企 i	画 経	営室	10
	第2 子	² 育て支援の充実				
	【重点】	「子ども・子育てビジョン(仮称)」(素案)の策定	子育	育てえ	支援室	9 6
	【重点】	市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替整備事業	子育	育てえ	支援室	102
	【重点】	七小学童保育所の整備事業	生	涯 学	習 課	190
	【重点】	子ども虐待防止マニュアルの作成	子育	育て豆	支援室	108
	第3 魅	赴力ある教育の推進				
	【重点】	教育ネットワークの利活用の推進	総	務	課	182
	【重点】	教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等	学	務	課	180
	【部内】	みたか教師力錬成講座等の充実	指	導	室	206
	【重点】	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の全市展開と充実・・・・	指	導	室	172
	【部内】	幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学	務	課	196
ģ		全で開かれた学校環境の整備				
	【重点】	東台小学校の建て替え	総	務	課	174
	【部内】	市立東台保育園仮設園舎整備·運営事業	子 [育てえ	支援室	110
	【重点】	学校の耐震補強工事の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	総	務	課	176
	【部内】	小学校における安全でおいしい水プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	総	務	課	200
	【重点】	学校の校庭芝生化の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	総	務	課	188
第7部	創造性と	<u>:豊かさをひろげる生涯学習·文化のまちをつくる</u>				
	第1 生	=涯学習の推進				
	カー エ 1 生涯等					
		F 目/D 郵) - 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進	企 i	丽奴	台 宏	1.6
	2 図書館		ш,	四元		10
		南/四重// 南部図書館(仮称)の整備に向けた検討 ······	ভা	書	솸	178
		デイジーシステムの導入		書		208
		図書館の新資料情報管理システムの導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		書		186
		5民スポーツ活動の推進			ᅜᄆ	100
		東京国体の推進	スホ	ポーッ‡	浱興課	198
		総合スポーツセンター(仮称)の建設の検討				
		大沢総合グラウンド整備事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	第3 芸	ξ術・文化のまちづくりの推進				
	【重点】	絵本館プロジェクトの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٦٤:	ュニティ	文化室	6 8
	【重点】	太宰治顕彰事業の推進	٦٤:	ュニティ	文化室	7 0
	【部内】	天文台構内古墳調査事業 ······	生	涯 学	習 課	194
	【部内】	水車経営農家の整備と記念事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	生	涯 学	習 課	202
第8部	ふれあい	Nと協働で進める市民自治のまちをつ<る				
	第1 コ	ミュニティの展開と協働のまちづくりの推進				
	• • •	大沢コミュニティ・センターの耐震補強	ק≥ -	ュニティ	文化字	g g
		地域自治組織の活性化支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		市民協働センターの運営の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	r = rw			/ 1	ヘルキ	, 0

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

【重点】	第3次基本計画(第2次改定)と行財政改革アクションプラン 2010 の推進 ・・・・	企 画	経;	営 室	6
【部内】	市制施行 60 周年記念事業に向けた準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	企 画	経;	営 室	2 2
【部内】	人事任用制度の検証・改善	職	員	課	3 8
【部内】	時間外勤務の縮減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	職	員	課	4 0
【重点】	戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施	職	員	課	3 6
【重点】	市税収入の把握と確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	市民税課:	資産税制	₹·納稅課	5 0
【重点】	指定管理者の更新・見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	政 策	法	務 課	2 6
【重点】	学校給食の充実と効率的運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学	務	課	192
【重点】	市税等の納付機会の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	市民税誌	果·資產	È税課·	5 2
		納税誤	₹∙保	険課	
【部内】	窓口サービスの向上	市	民	課	5 6
【重点】	都市再生に向けたビジョンの策定・推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	企 画	経;	営 室	2
【重点】	公共施設の保全・活用に向けた取り組み	公 共	施;	設 課	1 2 2
【重点】	市庁舎事務室のレイアウト等の変更	契 約	管 :	理 課	28
【重点】	各種審議会等委員の公募制等の拡大	職	員	課	2 4
【重点】	ホームページのリニューアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	秘書	広	報 課	8
【重点】	出版社との協働による「三鷹の魅力」の全国発信	秘書	広	報 課	1 2